

# 4月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、  
左の二次元コードから  
申込

## 子どもと妊婦さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳を持参してください。  
駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべく控えてください。

会場：保健センター

★の事業は要予約、先着順（●の事業は電子申請のみ）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ先 ☎ 37-3511

| 内容                      | とき              |                                       | 対象                             | 備考   |
|-------------------------|-----------------|---------------------------------------|--------------------------------|--|
|                         | 日               | 時間                                    |                                |  |
| 母子健康手帳<br>交付<br>(妊娠の届出) | 毎週木曜日<br>(祝日除く) | 9:00<br>~ 11:00<br>(予約不要)             | 妊婦                             | 母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付<br>持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行）<br>妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し<br>(妊婦支援給付金の申請に必要となります)<br>交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の<br>説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。<br>※都合のつかない人は電話で連絡してください。 |
| ★●プレママと<br>産後ママの交流会     | 22日(火)          | 10:00<br>~ 11:00<br>(受付9:45~)<br>◎予約制 | 妊婦と3か月までの<br>児を持つ産婦<br>(定員16人) | 内容…妊産婦同士の小グループの交流会<br>妊産婦のための食事についての話  |
| ★母乳相談                   | 25日(金)          | 9:00<br>~ 12:00<br>◎予約制               | 母乳育児をしている人<br>(定員6人)           | 母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定<br>持ち物：母乳拭き用タオル  |
| ★●乳幼児<br>健康相談           | 8日(火)           | 9:00<br>~ 11:00<br>◎予約制               | 乳幼児<br>(定員81人)                 | 身体計測、育児相談<br>※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、<br>歯科衛生士が対応します。  |
| ★こども発達<br>相談            | 23日(水)          | 9:00<br>~ 11:00<br>◎予約制               | 乳幼児<br>(定員10人)                 | 身体やことばの発達などの相談   |
| ★●離乳食教室                 | 18日(金)          | 10:00<br>~ 11:00<br>(受付9:45~)<br>◎予約制 | 5か月児~<br>(定員18人)               | 離乳食前期から中期へのすすめ方の話、<br>お口の育ちについての話、調理体験<br>持ち物：抱っこ紐   |

## 乳幼児健康診査について

【受診場所：保健センター】

4か月児健診（令和6年12月生）、1歳6か月児健診（令和5年9月生）、2歳3か月児歯科健診（令和5年1月生）、3歳児健診（令和4年4月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

【受診場所：医療機関】

母子健康手帳と一緒に交付した乳児健康診査受診票を利用して、第1回は生後1か月頃、第2回は生後6～10か月頃を目安に、乳児健康診査を受診しましょう（受診票は、1歳1か月になる前日まで使用できます）。

## ★●1歳おめでとう教室（プレゼントをお渡しします）

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測（希望者）を行います。

対象者（令和6年4月生）には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

## 相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩みなど気軽に相談してください（土・日曜日、祝日を除く毎日（午前9時～正午、午後1時～4時））。

# 成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳を持参してください。健康手帳の交付は随時行っています。

| 内容       | と き                 |                | ところ        | 対象 | 備 考  |
|----------|---------------------|----------------|------------|----|--|
|          | 日                   | 時間             |            |    |  |
| 健康チェックの日 | 毎月第1・3水曜日<br>(祝日除く) | 9:00<br>～11:00 | 保健<br>センター | 成人 | 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体組成測定(体脂肪率、基礎代謝量等)、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト)<br>※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 |

## SNS 相談

●厚生労働省ホームページ  
「悩み相談」



●愛知県ホームページ  
「様々な悩みの相談窓口」



## 定期予防接種のお知らせ

| 種 類                                    | 対象者   | 備 考  |
|--|---|--|
| 乳幼児の予防接種                               | 乳幼児   | 生後2か月を迎える前に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送します。接種時には、住所地である岩倉市発行の予防接種予診票が必要です。                             |
| 日本脳炎ワクチン                               | 9歳になる人<br>平成17年4月2日～平成19年4月1日<br>生まれ  | 9歳になる月に個別通知(第2期)します。<br>積極的勧奨の差し控えにより接種できていない対象者は、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。                                 |
| ジフテリア・破傷風混合(DT) ワクチン第2期                | 平成25年4月2日～平成26年4月1日<br>生まれ  | 令和7年4月下旬に個別通知します。  |
| ヒトパピローマウイルス(HPV) ワクチン<br>(子宮頸がん予防ワクチン) | 平成25年4月2日～平成26年4月1日<br>生まれの女子<br>平成9年4月2日～平成21年4月1日<br>生まれの女子で、令和4年4月1日～令和7年3月31日の間にHPVワクチンを1回以上接種している人                                       | 令和7年4月下旬に個別通知します。<br>令和8年3月末まで公費で接種ができます。<br>※手元にある予診票(期間が令和7年3月までのもの)はそのまま使用できます。                         |
| 高齢者肺炎球菌ワクチン                            | 65歳の人<br>※ただし、過去に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことがある人は除く。   | 65歳になる月に個別通知します。   |
| 带状疱疹ワクチン                               | 過去に带状疱疹ワクチンを接種していない、以下のいずれかに該当する人<br>①年度内に65歳になる人(一部60～64歳)<br>②年度内に70・75・80・85・90・95・100歳になる人(令和7年度～令和11年度までの経過措置)<br>③100歳以上の人(令和7年度のみ経過措置) | 対象者には、令和7年4月に個別通知します。<br>※50歳以上を対象とする带状疱疹ワクチン接種費用助成事業の助成を受けた人は、定期接種の対象外です。<br>※詳しくは、4月1日以降に市ホームページをご覧ください。 |

### ●市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要です。接種日の2週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参して、保健センターにお越しください。

※発行できる書類は、令和8年3月31日が有効期限となります。接種日が令和8年4月以降の場合は、令和8年4月以降にお手続きをしてください。

## 救急医療電話番号案内

救急医療情報センター  
☎ 0586-72-1133  
休日急病診療所(日曜日・祝日)  
☎ 0587-66-4708  
受付 9:00～11:30  
13:00～16:30

小児救急外来  
江南厚生病院内(こども救急診療室)  
☎ 0587-51-3333  
○土曜・日曜・祝日  
受付 8:30～11:30  
13:00～16:30

愛知県小児救急電話相談  
☎ #8000  
(☎ 052-962-9900)  
○毎日19:00～翌朝8:00